

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070600475		
法人名	吉村興産 株式会社		
事業所名	ふれあいの家 清和苑		
所在地	〒805-0034 福岡県北九州市八幡東区清田2丁目12番38号 Tel 093-654-7010		
自己評価作成日	令和03年02月10日	評価結果確定日	令和03年04月07日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

季節ごとに花や野菜を植え、水やりや草むしりから収穫まで入居者とともにやっている。敷地内には天然芝の庭園や東屋などの設備があり、屋外で安心・安全に過ごすことができ、筍や梅・向日葵や秋桜など四季折々の季節の移り変わりを肌で感じられる生活をモットーにしている。食材は近隣のスーパーで購入し、メニュー作りから調理を一緒に行き、笑顔で喜び合える関係づくりを築いている。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel 093-582-0294	
訪問調査日	令和03年03月19日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

八幡東区郊外の自然が残る高台に、グループホーム「ふれあいの家 清和苑」がある。利用者や家族の希望を優先して主治医を決定し、ホーム提携医、訪問看護師、介護職員とも連携して24時間安心の医療体制が整い、看取りの支援にも取り組んでいる。冷蔵庫の食材を見て職員が交代で作る美味しい料理を利用者と職員と一緒に食べる家庭的な食事の在り方を大切にしている。また、屋外の活動が多い為、入浴もできるだけ夕方から入ってもらい、週3回から毎日とそれぞれの要望に応じている。コロナ禍で、外出や外食、地域との交流も控えてきたが、日課である散歩は継続し、自力で歩ける方は雨の日も傘をさして歩いている。500坪以上の敷地の中に庭園や東屋、畑を整備し、季節の野菜を育て収穫する喜びを分かち合っている。職員一人ひとりが個性を発揮して生き生きと働き、苑長の下で管理者を中心に理想のグループホームを目指す「ふれあいの家 清和苑」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・運営上の方針や目標を掲示している。また、介護スタッフによる介護目標を作り、日々の目標として掲げている。	介護理念を玄関と事務所内に掲示し、職員会議等の機会に振り返り、理念の共有に努めている。職員は、理念を常に意識しながら、地域との関わりを利用者の生きる喜びに繋げ、利用者職員が家族のような関係を築き、利用者本位の介護サービスの提供に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	・地域ボランティアの方と共に施設の敷地内や周辺の清掃活動を行っている。	広い駐車場や敷地内の畑を活かして行っていた地域交流やボランティアの受け入れは、コロナ禍の為自粛しているが、日課の散歩時に挨拶を交わしたり、地域の方とホーム周辺の清掃活動を行う等、出来る範囲での関わりは継続している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	・地域のNPO法人を通して、町内会の方を中心に介護保険や認知症に悩む方の相談を個別に応じている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・定期的にアンケートを実施しサービスの向上に努めている。	コロナ対策以前は、運営推進会議を土曜日に行う事で家族の参加が得られ、土曜日にも関わらず、地域包括支援センター職員の参加も得ていた。ホーム運営や入居状況、近況報告、ミニ勉強会を行っていたが、現在は書面にて報告している。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	・北九州市の介護保険課への届出書類はなるべく持参するようにしており、電話相談やアポイントメントが気軽に行える関係が保たれている。	行政の担当窓口には苑長が日頃から足を運び、顔見知りの関係であり、疑問点等があればその都度相談し、協力関係を築いている。また、空き状況や事故があれば報告を行っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・苑内での研修を通じて、職員への意識付けに努めており、身体拘束をしないケアが実践できている。	職員会議の中で身体拘束の研修を行い、職員が学ぶ機会を設けている。禁止行為の具体的な事例を挙げて検証し、言葉や薬の抑制も含めた身体拘束をしない介護の実践に取り組んでいる。また、定期的に身体拘束適正化委員会を開催している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	・苑内での研修を通じて、職員の意識を高め、相互に監視できる関係性が保たれている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・必要に応じて制度の利用が提案できるよう、外部の研修に参加している。開設以来、権利擁護の利用は継続して行っている。	権利擁護の制度に関する資料やパンフレットを用意し、必要時には、利用者や家族に制度の内容や手続きの方法を説明し、関係機関と協力して、制度を活用出来るよう支援している。現在、成年後見制度活用の利用者があるので、やり取りを通して制度の理解を深めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・できる限り家族や入居者の不安に対応できるよう、契約締結の1週間前までに「重要事項と契約説明」の日を設けている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・各入居者に担当者を任命している。毎月のご家族への通信を各担当者が作成することにより関係作りに努めている。オンライン面会時に担当者が同席し、意見交換に努めている。	コロナ禍以前は、家族の面会も多く、面会時や運営推進会議時に意見や要望を聴いていた。現在は、差し入れに来られた時やオンライン面会、電話等でコミュニケーションに努め、その中で意見を聴き取り、運営に反映させている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・管理者は、職員と気軽に話が出来、意見の出しやすい関係作りに努めている。運営者は、1ヶ月に1回程度会話する機会を持ち、職員との関係を深めるよう努めている。	日々の申し送りの中で伝達事項を行い、月1回のミーティングで、利用者一人ひとりについてしっかりと話し合い、情報を共有している。風通しの良い環境の中、職員が素直に意見を出し合い、検討してホーム運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・賞与時には、努力実績や勤務状況に応じた査定を行い、給与体系も段階別に細かく分け、向上心を持って働ける環境をつくっている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	・職員採用は、書面選考を行わず、必ず面接を行っている。初任者研修の受講費を支給し、無資格/未経験者の採用を推進している。(今年度1名の採用を実施)	職員の募集は、年齢や性別、資格の制限はなく、人柄や介護に対する考えを重視し、採用後は資格取得のための日程調整や費用の補助等の支援を行っている。職員の休憩時間や希望休、勤務時間に配慮し、職員一人ひとりの希望の働き方を尊重した就労環境の整備に努めている。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	・年に1度の研修を実施している。	年1回研修を実施し、職員の意識づけを行い、利用者の、「自分らしい生き方」の実現に向けて取り組んでいる。利用者一人ひとりの人権を守る介護の在り方を職員間で話し合い、言葉遣いや態度、表情にも気を配り、基本となる接遇に関しての職員教育に力を入れて取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・勤務内でオンライン研修に参加できるよう勤務体制を調整し、学ぶ機会を設けている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・研修に参加し、情報交換の機会を作っている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・入居前の面会やアセスメントを行い、入居開始時からニーズへの対応を準備している。また、入居前には、必ず体験入居(3泊4日)して頂き、安心できる環境であることをご理解頂ける様、努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・入居相談時から入居に至るまで、本人との面談、家族へのアセスメント、契約説明などを行い、現在の生活状況やニーズの聞き取りを行っている。また、体験入居中は、こまめに電話で状況報告を行っている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・権利擁護、訪問診療、訪問マッサージ、医療系のデイケアなど状況に応じた外部サービスの利用、行政や他事業所の紹介も行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・入居者の得手不得手を把握し、家事やレクで自信を持って活躍できる場所を各々に提供している。職員は生徒側に立つ姿勢を意識して補助を行っている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・誕生会や外出レクへの参加時には車椅子や歩行の補助も行っていただいている。受診/買い物の同行も可能な限り依頼し、足を運んでいただく機会を増やしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・手紙や年賀状の返送、電話や面会時の近況報告を積極的に行っている。	コロナ禍以前は、家族と一緒に、定期的買い物や外食に出かけていたが、現在は自粛している。家族とは、差し入れの時に顔を合わせられるよう配慮したり、リモート面会の実施や電話で声を聴いてもらう等、絆を大切に支援に努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・職員と入居者だけでなく、入居者同士での会話が弾むような話題提供や環境づくりを意識している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・退去も、医療/福祉に関わらず、気軽に相談いただけるよう、携帯電話やメールアドレスの交換を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・小さなことでも本人に確認することで一人一人のペースと嗜好を最優先にした支援を心掛けている。また、本人意向や希望の把握を全スタッフが出来るよう、申し送りや記録を行うことで情報の共有化に努めている。	「散歩に行きますか?」「何が食べたいですか?」等、本人の意向や希望を小さなことでも一つ一つ把握して、職員間で情報を共有し、その人らしい暮らしの支援に取り組んでいる。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	・生活歴や趣味、好物などは基より、出来る限り以前の住居に何うなどし、環境の理解に努めている。過去に介護サービスの利用がある方はケアマネジャーからの情報収集やケアプランの提供を依頼している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	・申し送りや個人記録、日誌等で、各々の健康状態や一日の活動予定の共有に努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	・本人、家族へのニーズや医師からの指導や意見を聴取し、介護計画への反映に留意している。	担当職員は、電話等で家族の意見や要望、心配な事を聞き取り、担当者会議で検討し、利用者本位の介護計画を6ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態変化に合わせて、家族や主治医と話し合い、現状に即した介護計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・日々の様子(バイタル、食事水分量、排泄等)を個別に記録している。共有事項は日誌や申し送り、個人記録に記入し、漏れなく申し送るよう留意している。ミーティング時には各々の担当者が行ったモニタリングを発表し、話し合いを行っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・屋外活動や帰宅願望への対応、夜間救急などには個別に対応できるよう、人員配置している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・コロナウイルス感染予防のため実施できていない。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・協力医療機関による訪問診療の案内は行いが、主治医選択は入居者/家族が決定する。外来受診は家族と日程を話し合いながら双方が協力して行っている。	利用者や家族の希望を優先して主治医を決めている。大半の利用者がホーム提携医による往診を利用し、訪問看護師、介護職員が協力して、24時間安心の医療体制が整っている。また、夜間の急変時にも訪問看護師と連絡を取りながら、主治医の指示で救急搬送している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	・訪問看護師の訪問日(毎週金曜日)には、その日の出勤者が1週間分の気づきや様子を報告している。携帯電話には24時間連絡でき、いつでも相談しやすい体制をとっている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	・入院時は即時病院に行き、連携室や病棟の担当者と情報交換を行っている。リハビリや食事形態など、施設内で行えることを明確にし、早期退院に向け調整を行っている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	・重度化や終末期の指針については、入居時に確認し、同意書を作成しているが、状況に応じて、家族や医師と相談し最善の方法を検討している。	重度化や終末期に向けた方針について、利用者、家族に説明し、希望を聴いている。利用者の重度化に伴い、主治医を交えて話し合い、関係者で方針を共有し、家族の意向を繰り返し確認しながら、条件が整えば看取りの支援にも取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	・消防局主催の救命講習を全員に受講させている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	・年2回、入居者参加による避難訓練を実施している。	年2回(6月11月)夜間を想定した避難訓練を実施し、非常時の避難についてのマニュアルを作成して、ミーティング時に研修を行い、通報装置の使い方、非常口、避難経路、避難場所の確認を行なっている。近隣住民に日頃から、緊急時の協力をお願いしている。また、日常の中で使える物を中心に非常食を購入中である。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	・排泄や日常での失敗を周りの方に気づかれないように対応すること、入居者の前では申し送りを行わないことを含め「自分達のこと」を話していると思われぬよう気を配っている。居室内の私物は基より、冷蔵庫や携帯電話、TVなど個人のニーズに合わせた環境作りを心掛けている。	利用者一人ひとりの人格を尊重した、言葉遣いや対応を心掛け、利用者のプライバシーに配慮した介護サービスを提供し、疑問点や心配な事を職員間で話し合い、注意し合っている。また、個人情報の取り扱いや職員の守秘義務についても周知徹底が図られている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	・自分が欲しいもの、食事のメニューの希望を伺っている。私物を購入する際には、カタログを利用し、タイプやカラーを決定していただいている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	・入居者各々のペースや好みを把握するため参加したアクティビティを記録し、情報を共有している。アクティビティは午前/午後、グループに分けて参加を促している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	・更衣の際の洋服選びは本人に確認するようにしている。外出時は特に洋服や装飾品、靴、化粧などのオシャレを大事にし、時間をかけて準備をお手伝いしている。また、希望する方へはマニキュアを塗り、職員と一緒にネイルアートを楽しんでいただいている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	・調理、味見、テーブル拭き、食器洗浄、食器拭き等全員が少しずつお手伝い出来るよう分担している。	「麺があるから焼きそばにしようか」等、その日の冷蔵庫の食材を見て、職員が交代で作る家庭的な食事を提供し、利用者と職員と一緒に食べるグループホームらしい食事の時間である。皮むき等の下拵えやテーブル拭き、後片付け等も、利用者の力に応じて一緒に行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	・各々の食事量、水分量を記録し、摂取量の把握に努めている。また、食事の形態や自助具を使用し、時間をかけてでも自分で食べる支援を行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	・口腔ケアを毎食後に行い、毎週1回、訪問歯科による口腔ケアを全員が受け、職員が指示・指導を受けることにより口腔内の清潔保持に努めている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	・排泄記録を行い、一人ひとりの排泄パターンを把握することで適宜声掛け・誘導を行い、トイレでの排泄、オムツの使用減を支援している。	職員は、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握して声掛けや誘導を行っている。利用者が重度化してもトイレでの排泄を基本とし、安易にオムツを使わない排泄支援に取り組んでいる。また、夜間も利用者の希望を聴きながら、出来るだけトイレ誘導を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	・繊維質の多い食事や起床時の水分摂取に取り組んでいる。特に散歩や体操等の軽運動を意識して行っている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	・入浴は原則、夕方に行っているが、個々のタイミングを見て午前中に行うこともある。入浴回数は要望に応じて週3回～毎日と様々である。	利用者の希望や体調に配慮しながら、週3回から毎日の入浴を行っている。屋外活動が多いため、職員の配置を工夫しながら出来るだけ夕方からの入浴に取り組んでいる。入浴が困難な利用者には、職員が交代で声掛けを行い、無理強いのない入浴支援に取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	・消灯や起床時間は定めていない。日中は本人のADLや体調に応じ、居室での休息を促すよう留意している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	・入居者各々の内服薬の効果、副作用等がいつでも確認できるよう服薬チェック表とセットでファイリングしている。外用薬についても各々に処方されている薬を症状に応じて何を使用するのか一覧にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	・一人ひとりの趣味、嗜好が実践」できるよう取り組んでいる。 実践例:生け花、花壇作り、野菜作り、料理、コース、計算など		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	・日常的に散歩、畑・花壇の手入れのため雨の日以外で戸外に出ない日はない。また、雨の日でも傘を差し散歩に行くこともある。美容室、病院など家族と外出する機会も設けている。	コロナ禍以前は、月2回の外出レクや外食レク、季節毎の花見やドライブに出かけていたが今は自粛中である。しかし、ホーム周辺の散歩を日課とし、花壇や畑の手入れを一緒に行う等、屋外での活動に積極的に取り組むことで、利用者の気分転換を図っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	・2～3名の方は3千円～5千円の現金を所持している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	・固定電話や携帯電話の設置を推奨している。操作が分からない、着信に気づかないなどの支援を行っている。知人や家族から届いた年賀状などに自分で出来る限り(名前、絵、写真)の手を加え、返信する支援を行っている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	・食堂、ホールは天窗からの採光で開放的な雰囲気を作っている。四季を意識した季節ごとの飾りつけや草花を飾り、居心地の良い空間づくりに留意している。	畑や花壇の整備にも取り組み、ホーム内の整理整頓やこまめな清掃、換気を行い、臭いのない清潔で気持ち良く過ごせる共用空間である。利用者が昔を思い出すような飾り物や季節感のある作品、利用者の笑顔の写真等をホーム内に飾り、室内を歩きながら話に花が咲くよう工夫している。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	・思い思いの場所で過ごせるよう菜園、花壇、東屋、談話室、テレビ前にベンチやソファを設置している。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	・入居の調度品は出来る限り使い馴染みの品を使用し、家族や思い出の写真を飾るようにしている。その他、茶わんや箸、湯飲みなども馴染みの物を使用している。	利用者が使い慣れた馴染みの家具や身の回りの物、仏壇や家族の写真、大切な物を家族の協力で持ち込んでもらい、生活環境が急変しないように配慮し、利用者が安心して過ごせるように支援している。また、居室の扉には利用者の笑顔の写真入りの表札を掲示し、わかりやすいよう工夫している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	・居室へは写真入りの表札を取り付け、認識しやすいように工夫している。		